

## 随意契約（相手方指定）調書

|       |                     |         |
|-------|---------------------|---------|
| 件名    | 後期高齢者歯科健康診査に関する業務委託 | 5200011 |
| 工（納）期 | 令和6年3月31日           |         |
| 契約締結日 | 令和5年4月1日            |         |
| 契約金額  | 1,155,000円（消費税込み）   |         |

|         |  |  |
|---------|--|--|
| 契約相手方   | 公益社団法人 東京都荒川区歯科医師会<br>(法人番号：1011505001621) |  |
| 相手方指定理由 | 別紙に記載のとおり。                                 |  |
| 備考      | 単価契約                                       |  |

## 業者選定理由書

|             |   |
|-------------|---|
| 件名          | 後期高齢者歯科健康診査に関する業務委託   |
| 指定業者<br>(案) | 名称 公益社団法人 東京都荒川区歯科医師会<br>所在地 東京都荒川区荒川四丁目2番21号<br>代表者 会長 松永 泰典   |
| 指定理由        | <p>本件は、口腔機能維持に対する後期高齢者の意識向上を図り、口腔機能低下の予防や肺炎等の疾病の予防に繋がるとともに、健康水準の向上に資することを目的とし、後期高齢者歯科健診について委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、<br/>歯科医師会は、荒川区内唯一の歯科医師の団体であり、加入している歯科医療機関（65か所）が区内全域を網羅している。身近な歯科医療機関で受診することが可能であり、区民の利便性が高い。また、受診結果をその後の診療等に活用でき、検診と医療を連携させることが可能となる。</p> <p>上記業者は令和3年度から本件を受託しているが、事前に講習会を実施する等、適切な実施に向けて積極的に取り組んでおり、結果報告等も迅速かつ的確になされ、履行状況は良好であった。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p> |
| その他<br>特記事項 | 根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号<br>(性質又は目的が競争入札に適さないもの)  |